

## 会 議 録

会 議 名	平成30年度 山陽小野田市自立支援協議会
開 催 日 時	平成31年1月31日(木) 15:00~16:00
開 催 場 所	山陽小野田市役所 大会議室
出 席 者	<p>宇部市障害者生活支援センターぴあ南風 藤田 敬生          神原苑在宅介護支援センター 藤田 恵美子          指定障害福祉サービス事業所のぞみ園 植木 亨          厚狭郡医師会 村上 紘一          障害者就業・生活支援センター 岡村 洋子          山陽小野田市介護支援専門員連絡協議会 松元 厚郎          一般社団法人つなぎ 河村 昇治          山陽小野田市社会福祉事業団 河口 鈴佳          宇部公共職業安定所 白井 徹          山口県立宇部総合支援学校 中村 高行          山陽小野田市社会福祉協議会 若松 勇輔          一般公募 中村 千佳世          一般公募 水田 愛子</p>
欠 席 者	<p>生活支援センターふなき 牧 憲一郎          小野田医師会 川端 章弘          山陽小野田精神保健家族会 西澤 咲智子          山陽小野田市障害者協会 宮川 力雄          NPO 法人山陽小野田市手をつなぐ育成会 矢田 英治          山陽小野田市民生児童委員協議会 内田 元秀          宇部健康福祉センター 平岡 敏雄</p>
オブザーバー	宇部健康福祉センター 吉田 久美子
事務担当課 及び職員	<p>福祉部長 岩本 良治          障害福祉課長 辻永 民憲          障害福祉課課長補佐 岡村 敦子          障害福祉課障害支援係長 岡手 優子</p>

	<p>障害福祉課障害福祉係長 大坪 政通</p> <p>障害福祉課障害福祉係 大賀 厚志</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉部長あいさつ</li> <li>2. 委員紹介</li> <li>3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談支援状況について（資料1）</li> <li>(2) 地域課題への取り組みについて（資料1）</li> <li>(3) 障がい者計画の成果目標について（資料2）</li> <li>(4) ヘルプカード（資料3）</li> <li>(5) その他</li> </ol> </li> </ol>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉部長あいさつ 福祉部長があいさつを行った。</li> <li>2. 委員紹介 自己紹介で委員紹介を行った。 その後、事務担当課職員が自己紹介を行った。</li> <li>3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相談支援状況について 事務局が説明を行う。 質疑応答はなし</li> <li>(2) 地域課題への取り組みについて 権利擁護部会長及び事務局より説明を行う。 質疑応答は次のとおり 委員：運営委員会について、どのような方が委員となり、どのような視点で話し合いが行われているのかを教えてください。 事務局：運営委員会については、山陽小野田市自立支援協議会規則第6条に規定があり、自立支援協議会の円滑な運営及び施策の推進のため運営委員会を置き、市が相談支援事業を委託している相談事業所の相談支援専門員をもって構成することとなっている。現在、相談事業所から4名の相談支援専門員が委員となっており、定例会終了後に運営委員会を開催している。 委員：資料6ページに記載されている保育所等訪問支援とはどのような制度なのか教えてください。</li> </ol> </li> </ol>

事務局：保育所等訪問支援は、障がい児が通う保育園や小学校、児童クラブなど、集団生活を営む施設に訪問し、専門的な支援を行うことにより、障がい児以外の児童との集団生活に適応させていくものである。

委員：保育所等訪問支援はどこが実施しているのか。

事務局：圏域では、つくし園が実施している。

委員：保育所等訪問支援の利用者はいるのか。

事務局：今年度は1名の利用実績があり、児童発達支援事業所から幼稚園に並行通園する際に利用した。

委員：保育所等訪問支援を利用して、学校や児童クラブに移行していくことは、良いことと思うが、資料の記載内容では、数か所の事業所を併用しているから、児童クラブと放課後等デイサービスの見極めを行うために、児童クラブを利用する児童に対して、保育所等訪問支援の利用を促進するものと解釈できる。その児童にとって、児童クラブや学校が良い環境であるから移行に向けた支援を促進していくというように考え方を変えていった方がいいのではないか。

事務局：ご意見のとおり、数か所の事業所を併用しているから、保育所等訪問支援を促進するというのではなく、学校や児童クラブに行きたいという児童本人の意向に応じて、保育所等訪問支援を活用しながら支援していくものである。そして、児童が通う施設の職員では対応が難しいであるとか、保護者がもっと専門的な支援を受けたいということになれば、放課後等デイサービスの利用につなげるなど、個別に、事業所の方とも相談して支援していきたいと考えている。

委員：数年ぶりに定例会に参加してみて、参加人数が少なくなっていると感じる。より開かれた定例会にするために何か工夫をしているのか。

事務局：年々参加人数が少なくなっており、事務局として、努力が足りないという面はある。色々と内容を考えて計画を立ててはいるが、人数が少ないと、協議したい内容が十分に協議できないということになるので、ぜひ各委員の施設においても、多くの方が参加していくように呼びかけていただき、また、各施設から1名だけではなく、2名、3名と参加していただきたい。来年度の計画を現在作成中で、3月には完成させて配布するので、ぜひ多くの方に参加いただきたい。

### (3) 障がい福祉計画の成果目標について、事務局が説明を行った。

質疑応答は次のとおり

委員：聴覚障がい者への手話通訳者の派遣についても24時間体制が望ましいという意見があるが、すぐに体制を整えるのは難しい状況にある。今回の地域生活支援拠点の整備により、24時間体制での相談支援が開始されるということで、手話通訳者の派遣についても組み込むことはできないか。

事務局：今回整備する24時間体制で、すべての相談への対応が可能なのかは分からない状況であり、難しい事案も出てくると思うので、手話通訳者派遣への対応については、課内で協議を行うとともに、必要であれば運営委員会などで協議を重ねていきたい。

委員：24時間体制ということで、相談員の人員体制に無理は出ないのか。

事務局：相談支援事業所に相談員が夜間もいるというのではなく、相談員の携帯電話に、事業所から電話が転送されて相談を受けるということで、24時間の相談体制を確保していきたいと考えている。お示しした内容で、4月から拠点整備としてスタートすることに対して何か意見があればいただきたい。

《委員からの意見はなし》

(4) ヘルプカードについて、事務局が説明を行った。

質疑応答は次のとおり

委員：スマイルシティーのロゴマークを入れると、マークが多くて見にくくなるので、事務局案でいいのではないか。

委員：これまでも自立支援協議会の定例会でヘルプカードについての検討をしてきた。こういったカードを持っていただくことで、聴覚や視覚に障がいをお持ちの方でも、困っている時に助けてくださいということを伝えやすくなる。また、あいサポート運動では、サポートバッチが配布されていて、何か手助けできることがあれば気軽に声をかけてくださいという運動が行われている。2つのマークともに、手助けが必要であることが一目で分かるものなので、先ほどの委員の意見と同様で、事務局案でいいと思う。

事務局：2つのマークを掲載し、「あなたの助けが必要です！」の文字をもっと大きく表示して作成したい。カードを提示した時に、周りの人が声をかけないのでは意味がないので、配布して終わりではなく、今後、多くの人に広めていく必要がある。4月から配布されることについて、委員からもPRをお願いしたい。

委員：配布場所は障害福祉課となっているが、どのような時に配布するのか。

事務局：障害福祉課の窓口では、手帳の交付や更新時に配布するとともに、必要な方には、事業所を通じて配布することも考えられる。ホームページには記入例を含めて掲載する予定である。

(5) その他

事務局：平成30年度精神保健福祉講座と要約筆記体験講座のPRを行った。

障害福祉課長のあいさつの後、閉会。